

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月19日(火)
会議時間 10時00分開会 10時45分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹
総務課長 田本尚彦、総務課長補佐 鈴木聡、行政管理係長 川口二郎
- 6 議 件
 - (1) 平成31年第2回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (3) 平成31年度町議会定例会日程(予定)について
 - (4) 議長宛の投書について
 - (5) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：議会運営委員会を開会する。大変不慣れではあるが、協力をいただきながら任期を全うしたいと考えているのでよろしく願います。

（1）平成31年第2回町議会定例会の運営について

①予定議案等（町・議会）の説明

委員長：予算議案等の説明を執行側から副町長にいただきたいと思う。

金田副町長：改選後初めての議会運営委員会の出席となるので、説明員の紹介をする。

（説明員紹介）

金田副町長：3月定例会の提案議案について議案番号順に説明する。

（資料に沿って説明）

議案第5号～8号 平成30年度各会計補正予算4件

議案第9号～16号 新設条例2件、一部改正条例4件、廃止条例2件

議案第17号～22号 平成31年度各会計予算6件

議案第23号～24号 町道の路線廃止・認定

議案第25号 人権擁護委員候補者の推薦

議案第26号 公平委員会委員の選任

議案第27号 固定資産評価審査委員会委員の選任

行政報告 スクールバスによる事故について（教育委員会）

町長、教育長からの行政執行方針

以上が、現在予定している案件である。補正予算については事務の執行上年度末ということもあり、開会初日に審議・議決をいただけるよう配慮をお願いする。条例関係の議案については施行日との関係もあることから、会期内に議決いただくようお願いする。なお、人事案件については現在調整中の委員もいるので、事前送付に間に合わない場合は別途配付する。更に、最終日の議会閉会后、3月31日で退職となる課長職の紹介をしたいので日程の調整等配慮をお願いする。今後追加案件の提案等必要が生じた都度議長・委員長に相談し確認しながら進めたい。

以上、3月定例会の主な議案の説明とさせていただきます。よろしく願います。

委員長：委員から何か質疑があれば受ける。

（なしという声あり）

委員長：次に進める。議会提出分について事務局長から説明を受ける。

佐藤局長：委員会報告として、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から所管事務調査の報告を行う。各常任委員会・議会運営委員会から所管事務調査の申し出を予定している。陳情・請願・意見書等については現在のところない。議員派遣の件は、例年5月下旬に議会報告会と町民との意見交換会を開催している。議会報告会と町民との意見交換会の日程については、この後の議件の中で協議するが、例年どおりの5月下旬開催となると、3月定例会の中で議員派遣の申し出をすることとなる。議会関係については以上。

②審議方法等について確認

委員長：副町長から説明があったとおり、新設条例はこれまで所管する委員会に付託することを基本としていたが、議案第9号は新年度予算と関連する新設条例であるため、予算審査特別委員会に付託し、議案第10号は新設条例であるが、内容は複数の条例改正を一括して行うものであるため、一部改正条例と同様に本会議審議としてよいか確認したい。そのような方向でよいか。

（よいという声あり）

委員長：合わせて新年度予算及び関連条例については、会議規則等運用令第 77 号に基づき、議長を除く全員による特別委員会を設置して審査を付託し、会期内審査としてよいか諮りたい。よろしいか。

(よいという声あり)

委員長：そのようにする。新年度予算に関係しない条例の制定・一部改正・廃止、補正予算、一般議案等は本会議審議としてよいか確認したい。よろしいか。

(よいという声あり)

委員長：以上で審議方法等についての確認を終わる。

③会期日程の確認

委員長：会期日程については、執行側から条例の制定・一部改正・廃止、補正予算及び一般議案等の議案について、早く結審してほしいとか、審議日程の要望があったが、先ほど申し上げたとおりにしてよいか。

(よいという声あり)

委員長：町提出及び議会提出の議案等を考慮して、現状でのおおよその日程について事務局長に説明を求める。

佐藤局長：事前に委員長と定例会の日程について協議した。現段階での予定を説明する。開会前にいつもどおり議会運営委員長の報告を行う。開会後まず行政報告を行う。その後町政執行方針・教育行政執行方針を述べていただく。その後平成 31 年度各会計予算、関連条例を含めて特別委員会に付託したい。議案第 9 号、清水町森林環境譲与税基金条例の制定、議案第 12 号、清水町いきいきふるさとづくり寄付条例の一部改正、議案第 14 号、非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正、議案第 16 号、清水町立学校に学校支援委員を設置する条例を廃止する条例、この 4 件を予算審査特別委員会に平成 31 年度各会計予算と合わせて付託したい。その後については、平成 30 年度一般会計以下 4 会計の補正予算を審議していただきたい。議会関係の案件としては、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会からの所管事務調査の報告を行いたい。初日については以上。3 月 6 日から 10 日までは休会にし、3 月 11 日、12 日の 2 日間で一般質問を予定している。3 月 13 日から 15 日まで予算審査特別委員会を予定しているが、例年中学校の卒業式のときには会議を入れていないので 15 日は午後からの審査で、実質 2 日半の日程で予算審査をお願いする。3 月 16 日、17 日は土日なので休会とし、3 月 18 日は予算審査等の予備日としたい。定例会最終日は 3 月 19 日とし、審議の内容については、予算審査特別委員会の審査報告・結審、予算審査特別委員会に付託しない本会議審議で行う条例について、議案第 10 号、11 号、13 号、15 号の条例制定・一部改正・廃止の 4 件。一般議案として議案第 23 号、24 号の町道の路線廃止・認定。人事案件として議案第 25 号から 27 号の 3 件。議会関係については所管事務調査の申し出。議会報告会と町民との意見交換会について例年どおりの開催日程とする場合、その議員派遣の議決が必要。審議についてはここまでで、一度会議を閉じて退職課長職の紹介を行って閉会したい。

委員長：今事務局長が説明したとおり、会期については 3 月 5 日から 19 日までの 15 日間を日程としたいと思うがよいか。

(よいという声あり)

委員長：最終的には、一般質問の通告を受け、追加議案等の確認をして次回の委員会で日程を決定する。ここまでで何か質問はあるか。

(なしという声あり)

委員長：執行側の皆様ありがとうございました。退席をお願いします。

【休憩 10：23】

(執行側退席)

【再開 10：23】

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：議会報告会と町民との意見交換会については、開催要領で年1回以上開催し、時期は議会運営委員会で決定し、清水地区と御影地区の2会場での開催を基本としている。多くの方に参加いただくための方策として、開催日時を早い時期に決定し、早くから町民へ周知することになっており、平成31年度の開催日時・場所について協議をしたい。例年、5月最終の火曜日、水曜日の開催となっている。また、平成29年度からテーマを設けて意見交換会を行っており、平成31年度のテーマについても協議したいが、これまでは総務産業、厚生文教の各常任委員会で協議して議会運営委員会で決定している。皆様に意見を伺いたい、日程について、今年度は5月28日、29日を予定したいがよいか。また、テーマについて、各委員会でテーマを持ち寄りながら次回の議会運営委員会で決定したいと思うがそれによいか。

(よろしいという声あり)

委員長：今年度は5月28日、29日に開催することとし、テーマについては各常任委員会で協議してほしい。

(3) 平成31年度町議会定例会日程(予定)について

委員長：平成31年度定例会日程については、事前に執行側と打ち合わせを行っている。定例会についてはこれまでと同様に第2火曜日の開会を基本としているが、6月は北海道町村議会議長会の定期総会があるので開会日をずらしている。別紙のとおりで、あくまでも現段階の予定ということではあるが、何かあった場合には、議会側・執行側とその都度協議することになっているが、平成31年度の定例会日程をこのようにしたい。事務局長から何か補足はあるか。

佐藤局長：平成30年度の日程から執行側と協議している。なぜこうなったかということ、その都度執行側との協議で日程がある程度動いていたので、議会としても年間スケジュール等があったほうが分かりやすいのではないかとということで、平成30年度から執行側と1年間の予定を協議して、平成30年度の日程を当初予定どおり進めてきた。平成31年度の予定についても、執行側と協議をしてこのような案をつくった。先ほど委員長からも説明があったが、基本としては第2火曜日ぐらいを開会にということでスケジュールを組んでいるが、6月についてはたまたま11日の第2火曜日が道議会議長会定期総会ということで議長が札幌に出張しなければならないので日程を月曜日にずらした。平成30年度も重なっていたが同じようにずらして6月10日開会としている。9月の決算の日程や3月の予算の日程についても現状どおりの日数の中で予定は組んでいるので、審査日程を更に多く取るということになった場合は変更等もあるのかもしれないが、現状では同じような日程の組み方ということでご理解いただきたい。

委員長：当然日程はあったほうが準備しやすいということもあるので、これでいきたいと思うがよいか。
(よろしいの声あり)

委員長：議会運営委員会で定例会日程(予定)が確認されたので、直近の全員協議会で報告する。

(4) 議長宛の投書について

委員長：2月8日に開催された清水町敬老会の出席議員が6名と少なく、議員の役割を再教育すべき、更に、投書の内容を議会だよりに掲載してほしいとの内容の投書が議長宛にあった。以前から一部の議員より、町の行事への議員の出席が少なくなっているという話があったと聞いている。これについて、今後の議会としての対応を協議したい。既に投書内容を一読していると思うが、今後議会としてどういう方向性でこういうものに出るべきか、従来どおりでいくのか、改めてどうするかたちをとっ

ていくか意見があれば聞きたい。

高橋議員：この方の意図として、出席が少ないということと議員が勉強不足であるということの2点で、勉強し直せという意見だと思う。ポイントをどこに絞るか。両方ともやるのか。出席に関して言えば、案内があったものに出る出ないというのは議員それぞれの都合もあるし、一概に全員が出ると胸を張って言えるものでもない。これに対する議員たちの意見として公表するとするならば、もちろん議員全員そういうものに出る、出たい等々の姿勢はあるが、年間行事としてセッティングされるものならばそれに合わせてできるが、今回の敬老会については前回から延期になって時機を逸してしまったこともあり、また選挙直後でもあり、いろいろとそれぞれ都合があったのだろうという気もする。その辺のことをきちんと出すのであれば出す。もちろんこの方が言われるように町民との関係について、もっと身近な議会にするというスタンスは各議員それぞれ同じだと思うので、その辺の説明と、後半の勉強不足と指摘されている部分は、指摘されるのであればもちろん勉強しなければいけないというのが議員の役割だと思うし、そこは真摯に受け止めている勉強すべきだと思う。議長にきちんと対応してほしいと書いてあるが、議長は当然のように一般質問でここに指摘されているように、原稿を書いてもらっている、再質問が全くできていない、もちろん原稿の漢字を読み間違えるだの、そのような明らかなことは決してないという指導までもしていただくことで、この意見に対する返答とすべきかという気はする。

奥秋議員：この方の文面というのは、本当に町民の目線から見て当然かという部分があると思う。議員個々の都合については町民は理解できない。これは一応町の一つの行事として、昨年は事情があり予定が大きく変更したが、文書で公式に議員に案内があった場合であればやはり特別な都合がない限り出席をするべきなのではないかという意見だと思う。やはり議員個々の考え方としても公式な文書をもらったからには優先すべきだと考える。いろいろ都合があって、本会議や委員会、全員協議会ぐらいにしか出席していないのではないかという町民の声も個人的にも聞いている部分があるので、このことを重要視したほうがいいのかと思う。勉強不足というのは個々の議員としての資質だろうが、それは個々で対応するべきだと思う。やはり議員とは何たるぞやというのが、時間が足りないということも指摘されているので、改めて議員としてどうあるべきかももう一度考えてもいいのかと思う。今回町民を代表してこの文章を送ってきたということで、私たちは大事にしたほうがいいと思う。定数が13名の中でまちづくりをしていくということにおいては、しっかりと受け止める必要があると思う。あとはこれを公表するかどうか。町民に公表してほしいということもあるが、匿名なのでどう考えるか。私はこれは重要視したほうがいいのかと思う。

口田議員：とにかくこの文章については、町民の意見として真摯に受け止める。町の行事はやはり積極的に出席するという気持ちを持つべきだと思う。公表については必要ないと思う。議員自らいろいろ反省すればいいこと。

桜井議員：前段の行事に参加しないという部分については、ここ数年そういう傾向も見られる。改選になったということもあるので、議長のほうから全員協議会なり各議員に対してしっかりそういうことを伝えたほうがいいのかと思う。議員の資質と質問の関係については個々の裁量というか、町民の負託を受けて議員になっているわけだから、その点についてこのように言われるというのは私はちょっと違うのではないかと考えている。再質問できる、できないという問題ではなくて、しっかりとした議員としての裁量の中で一般質問をしているのだから、その部分について不満があるというのは真摯に受け止めるが、ここまで書かれるのは心外である。公表については、これについてはほかの議員の話も聞きたいが、私は口田議員と同じように公開する必要はないと思う。

委員長：確かにこの文章はごもっともだということもある。しかし、以前までは該当する委員会に案内を送るというやり方をしていた。前回の敬老会はそういう話だったと伺っている。今回に限ってなぜか全議員に行ったという部分もある。それはそれとして、これについては各議員にまずしっかりと受け止めていただきたいのと同時に、極端に言えば、私も別の仕事をしっかりと抱えているし、これからは若い世代が出てくるためにはどうしたらいいかということをよく考えると、平日に開催される理由がよく分からないという思いは個人的にある。これについては今後、各議会、予算委員会も含めてそういう話をしていきたいと思っている。これについてはまさに本来であれば出るべきものにはしっかりと出たほうがいいし、出ないのであれば出ないと、考え方をしっかりと発信していくしかないのかと考えている。掲載することはやぶさかではないが、本人の名前がない匿名の文書については、誰でも今度投書したら載ってしまうという前例を作ってしまう可能性があるのもので、匿名のものについては載せる必要はないと考えている。今、載せなくていいという意見が大半だと考えているので、掲載はしない。しかし議員には配って意識的な部分で検討してほしいとお願いしたい

と思う。

加来議長：政務と公務があるが、これまでの特別委員会でも報酬についてそういうところが課題になった点である。公務は最優先しなければいけないのは当然だが、政務については議員それぞれの都合があるのは仕方がないことなので、できるだけ政務についても協力してもらおうということぐらいしか出来ない。地方議会議員は兼職が前提なので、それぞれの中で都合をつけるということが大前提だと思う。意見を尊重した上で全員協議会などで協力を要請していくということでよい。勉強不足だとかいろいろなことがあるが、選挙を経て当選してきたわけだから町民の負託を受けてこの立場に立っているのだから、より研鑽していくのは当然のこと。一人の意見として聞き置く程度で結構だと思う。広報紙に出す出さないは匿名ということで、名前があれば検討する必要があるかもしれないが、載せる必要はないと思う。皆さんが今決めた方向でよいかと思う。

委員長：案内があった町の行事については極力出席するということを議員の中で確認していきたい。

(5) その他

委員長：全体を通じて何かあるか。

佐藤局長：議会報告会と町民との意見交換会の日程を決めていただいたが、会場は今までと同じでよいか。

委員長：先ほど意見交換会については5月28、29日に行うこととしたが、場所については文化センターと御影公民館でよいか。

(よいという声あり)

委員長：これで議会運営委員会を終了する。

【 閉会 10:45 】